



令和7年産も「需要に応じた米生産」と「水田フル活用」に取り組みましょう!

◎「需要に応じた米生産」



富山県の令和7年産主食用米の生産目標

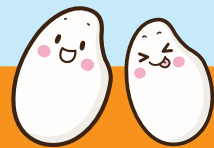
①全国の生産量の目安683万トン(6年産米の生産実績と同水準)、②富山県産米の需要見通し、在庫量や超過達成の状況等を勘案し、需要に応じて安定的な供給ができるよう、県段階の生産目標を

176,134トン、面積換算で32,200ha(前年目標比+1.9%)

として設定しました。



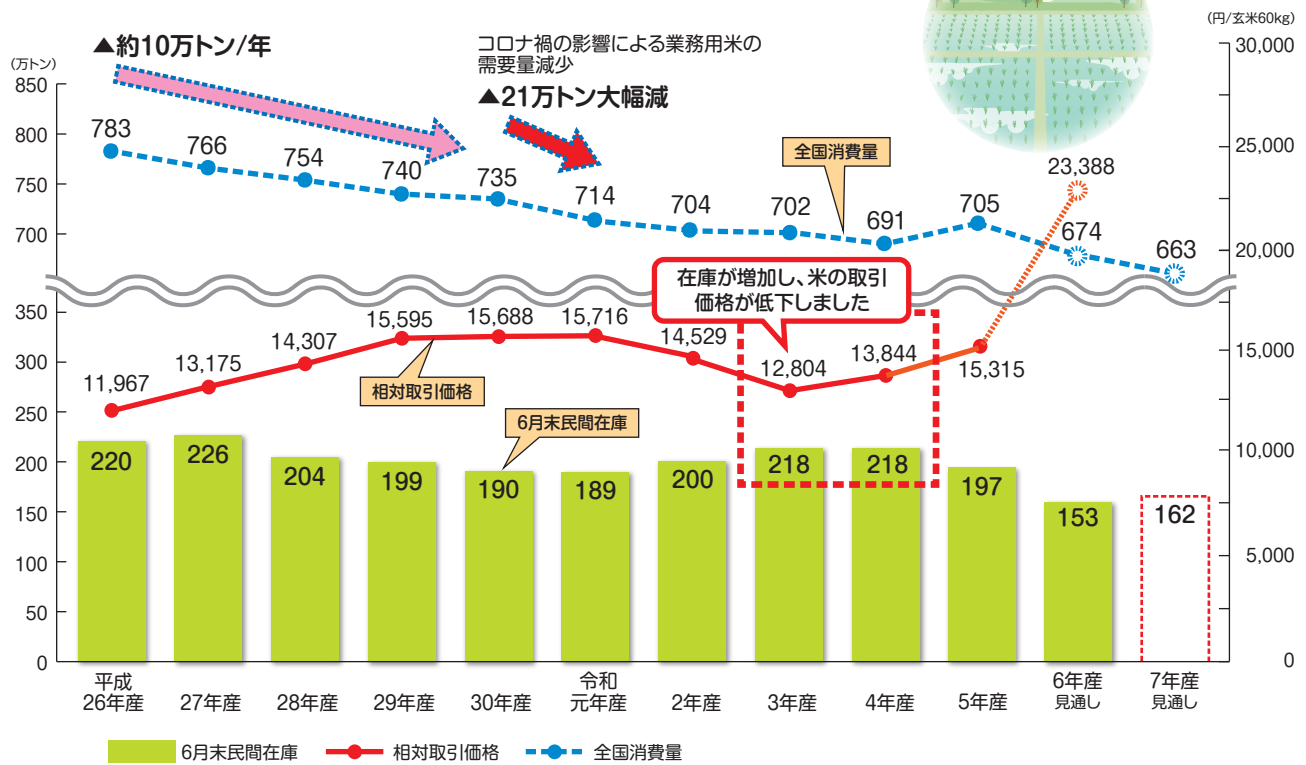
全国の米づくりをとりまく状況



全国的な人口減少や食の多様化により、主食用米の需要量は、今後も減少(約10万トン/年)と見込まれています。こうしたなか、7年産主食用米が需要量とかけ離れた過剰生産となると、米価下落や過剰在庫の発生が懸念されます。このため、需給と価格の安定に向けて、「需要に応じた米生産」に取り組むことが重要です。

本県では、これまで生産目標に沿った作付けに取り組んできており、引き続き、県全域で継続して取り組みましょう。

【主食用米の消費量および米の相対取引価格・民間在庫の推移(全国)】



生産者、JA、行政等が一体となって「需要に応じた米生産」に取り組みましょう

◎「水田フル活用」による生産性・収益性の向上に取り組みましょう

- ①「米の生産目標」や、地域の「作物別の生産方針」を参考に、作付計画の検討や土地利用の調整を実施しましょう。
- ②「経営所得安定対策等」の国の支援制度も活用し、水田のフル活用に取り組みましょう。
- ③調整水田や大麦の収穫後の遊休農地等を積極的に有効活用し、作物作付を推進しましょう。

作物別の生産見通し

作物	令和6年実績 → 令和7年目標	生産方針
主食用米	31,200ha → 32,200ha (+1,000ha)	・県産米が需要に応じて安定的に供給できるよう、7年産の生産目標は前年産を上回る水準で設定 ・引き続き、生産目標に沿った生産を推進する
加工用米	1,160ha → 1,200ha (+40ha)	・安定的な需要に対応するため、生産の維持拡大を図る
飼料用米	1,910ha → 1,700ha (▲210ha)	・一般品種から多収品種《やまだわら(晩生)、アキヒカリ(早生)》へ切替えを推進する ・県内畜産農家の需要に応じた生産・供給を確保しつつ、継続的な取組みを推進する
政府備蓄米	1,850ha → 1,700ha (▲150ha)	・県別優先枠を有効に活用しつつ、安定的かつ継続的に取り組む
麦・大豆	生産面積を維持(横ばい)	・生産面積を維持しながら、実需者が求める高品質かつ安定生産を推進する
調整水田等	調整水田や麦あとの遊休地などを積極的に利用し、作物作付を推進する	

高品質で美味しい米づくり

「富富富」や「てんたかく」等の高温耐性品種への切替えや高温への技術対策を進め、高温等の気象変動に打ち勝つ米づくりに取り組みましょう。

- 高温耐性品種「てんたかく」、「富富富」、「てんこもり」の作付拡大
→高温耐性品種の作付割合：50%（令和10年）
- 高温登熟回避のためコシヒカリでは、5月15日を中心とした田植えの徹底
- こまめな水管理、的確な追加穂肥の施用による稲体活力の維持



国制度の見直しについて

●「水田活用の直接支払交付金」における交付対象水田

国の「水田活用の直接支払交付金」における交付対象水田の取り扱いが見直され、令和4～8年度に一度も水張り(水稻作付)が行われていない農地は、令和9年度以降交付対象水田から除外することとされました。

水田のフル活用に向け、関係機関とともに地域で協議を行い、制度見直しへの対応を検討しましょう。

対応の方向性

◎水稻作付が可能な農地では、交付対象水田として継続できるよう、水稻作とのローテーションを実施しましょう。

※水稻作付が困難な農地では、湛水管理を1か月以上行い、連作障害による収量低下が発生していないことを示すことで、交付対象水田として継続することが可能です。

※将来にわたって継続的に畑作を行う場合は、畑地化や畑地化促進事業の活用もご検討ください。

●実需との契約変更に伴う加工用米・新規需要米の取組計画等の変更期限の明確化

変更期限はこれまで毎年、必要に応じて設定されてきましたが、7年産から「8月20日まで」と明確化されました。

ただし、取組計画書の提出期限は、従来どおり、実需と契約した上で「6月末まで」とされており、計画に従った生産・供給の履行が求められています。

※詳細は、お住まいの地域農業再生協議会(市町村・JA)へお問合せ下さい。

